

一般質問

十二月十九日(木)・二十日(金)の二日間にわたり、十四人の議員が、市政全般にわたる問題について一般質問を行い、市当局の見解を求めました。

合併問題

質問 合併への動きが桐生広域圏内の町村から太田市になったが、合併はあくまで住民の意志を尊重するものではないか。

答弁 合併の基本的な考えは、住民の意志が最優先される。桐生広域圏は、関東でもお手本になるくらい広域行政が進んでいる。そのような中で、自然体の合併を望んでいたが、任意合併協議会設立の合意には至らなかった。
ここで、生活基盤中心の

桐生広域圏の合併から、産業基盤がしっかりしている太田市との合併を研究していきたいということである。

競艇の三課題

質問 競艇収益の現状と、施設借上げ料の引き下げ、法定交納付金の引き下げ、開催諸経費の見直しの三つの課題の実現はどうか。

答弁 平成十四年度の競艇事業は、第八回終了の十一月二十四日まで七十五日間開催したが、収支状況は、約三億四千万円の赤字となっている。



(桐生競艇場)

なお、施設借上げ料引き下げ等の三課題については、実現に向けて引き続き努力していきたい。

質問者

関口直久(日本共産党)
森下清秀(政友会)
石井秀子(桐愛会)
下田文男(フォーラム桐生)
岡部純朗(市政クラブ)
中田米蔵(日本共産党)
寺口正宣(公明党)
園田恵三(フォーラム桐生)
岡部信一郎(市政クラブ)
大澤幸一(フォーラム桐生)
佐藤貞雄(日本共産党)
飯山順一郎(自由クラブ)
鈴木輝且(公明党)
小滝芳江(フォーラム桐生)

広域圏事業の負担割合

質問 桐生広域圏は、将来ひとつになると考えていたが、任意合併協議会が設立には至らなかった。そこで、広域圏事業の主な施設の負担割合は、どうなっているのか。

答弁 広域圏として行っている事業は、清掃センター、斎場、消防、厚生病院がある。清掃センター建設関係費は、人口割十パーセント、均等割十パーセント、ごみの搬入量割八パーセントを基本として競艇事業

の恩恵を受けない三村については、均等割分を負担軽減している。厚生病院は、増改築に係わる元利償還金や運営事業費、医療機器整

(広域清掃センター)



備費に対して、桐生市が九パーセント、三町三村で十パーセントである。斎場は、平成十一年度から、消防は、平成十年度から組合へ移管したので施設建設関係の負担割合はない。

広域圏への派遣職員

質問 広域圏施設の職員派遣は、どうなっているのか。

答弁 清掃センターの派遣職員は、二十三人。斎場は、九人。消防は、消防長のみである。厚生病院は、三人派遣している。

高齢化と医療費

質問 県下一の高齢化とそれに伴う医療費上昇に対
(おたっしや停留所)



し、どう取り組むか。

答弁 高齢化に伴う医療費増大は、国も抜本的な改革を現在研究している。桐生市においては、高齢者の健康づくりの指針として「元気織りなす桐生21」を策定し、喫煙、休養、こころの健康、栄養・食生活、歯の健康などの六項目の生活習慣病を防ぐための事業を実施し、健康、寿命の延伸を目指している。
特に高齢化医療対策として、保健師による家庭訪問と医療相談を実施している。健康増進事業としては、

家賃補助

おたっしや停留所に自動血圧計を設置、生き生きリクリエーション体操を実施し、保健・医療・福祉と連携をとり、老人医療費の引き下げ活動に取り組んでいる。

質問 子供が三人以上いる世帯への家賃補助などの支援策は考えられないか。

答弁 現在、所得が一定額未満の世帯に対し、児童手当が支給されていることと、賃貸住宅と持家との均衡があり家賃補助は当面実施は困難と考えている。

合併問題

質問 大田市との合併問題は避けておろすことができなと思うがそれに向けてのスケジュールはどうか。

答弁 十一月十二日に「桐生太田合併研究会」がスタートし、今後両市で共同研究を行い、その後、両市長に結果を報告することになっている。時期については、二〇〇五年の合併特例法の期限内での合併を目指す。

おりひめバス

質問 川内町一丁目奥ま

でのおりひめバス運行についてどのように考えるか。

答弁 現在、川内町一丁目方面へは、川内・広沢線名久木・梅田線の二路線が運行されている。小倉会館前バス停から奥の路線運行は地元からも要望が出ている。この路線は、以前にも要望が出され、現地調査を行ったが、道路形状が厳しいところから実現に至らなかった経過がある。この区間は、おり返し運転の回転場所、道路事情、それによって生じる運行時間などの解決が必要である。また、



(おりひめバス)

他の路線との調整等も必要であるので、今後さらに研究を深めていきたいと考えている。

桐生専門店会商品券

質問 桐生専門店会商品券の利用推進の経緯及び次年度以降の計画についてどう考えるか。

答弁 桐生商工会議所商業部会が中心となって、桐生地域振興券推進協議会を発足させ、地元商品券利用推進のための研究を行い、市内の百二十八事業所に商業振興を図るための協力依頼を行ったものである。

なお、次年度以降の実施については、商工会議所と調整を図りながら検討して



いきたい。

ハートピア桐生

質問 「厚生年金ハートピア桐生」の施設閉鎖後の
(閉鎖されたハートピア桐生)

経過と、広大な土地を区画整理の代替地とすることについての考えはあるか。
答弁 「厚生年金ハートピア桐生」は、平成十四年六月に利用者の減少により閉鎖された。その跡地について群馬社会保険事務局から「国有財産の利用展望について」の照会があり、関係部局と調整を行ったが利用計画もなく、取得要望する部局もなかったため、その旨群馬社会保険事務局あてに回答を行った。また、代替地としての利用予定もない。

合併特例債

質問 合併特例債は、財政危機を広げることになると思うがどうか。

答弁 市町村が合併することによる、新しい都市としての建設計画を策定し、これに基づき実施される事業に対し、合併特例債が適用される。この合併特例債の充当率は九十五パーセントで、その元利償還金の七十パーセントが交付税措置されることになっている。なお、返済計画等は、合併の枠組みが決まった段階で検

討していくことになる。

国保被保険者証

質問 国保被保険者証不交付世帯の実態把握はどうか。

答弁 国民健康保険法の改正により、災害その他特別な事情がないにもかかわらず国保税を滞納し、なおかつ、再三の納税相談や指導等にも応じない世帯に対し、被保険者証に替えて資格証明書を交付している。なお、被保険者証がなくて病院に行けない等の実態は把握していないが、納税相



談等を行う中で、資格証明証から短期被保険者証に切り替わる方が増えつつあり、今後とも納税しやすい環境づくりに努めていきたい。
(保険年金課)

職員の人員費

質問 市民一人当たりの職員人員費が、県内主要都(市役所)



市に比べて高い理由は何か。
答弁 職員数については、毎年減少しつつも、公立の保育園や幼稚園が他市に比べて多いことや、他市にはない動物園があること、出張所機能も有する公民館の充実など、きめ細かい行政サービスに力を注いだ結果であると考えている。

緊急地域雇用事業

質問 平成十五年度の緊急地域雇用事業への取り組みはどうか。
答弁 緊急地域雇用創出特別基金事業は、国の基金

事業を活用して、雇用・就業機会の創出を図ることを目的として、平成十一年度から実施されている事業である。県からの事業実施要望調査時点において、部長会議や庁内メール等で全課に取り組みを依頼した。

平成十四年度は、六課より九事業、四十八人の延べ五千八百八十一人の雇用を予定している。平成十五年度は、二十六件と大幅増の申請を行った。限られた県の予算で、桐生市の事業が多く採択されるよう期待している。

運動公園脇新駅設置

質問 あかぎ国体開催時相生運動公園脇に、東武鉄道と上毛電鉄の新駅設置を断念した経緯があったが、現在はどうか。
答弁 新駅設置は、周辺の住民や運動公園利用者の利便性の向上などに有効だが、予定地は勾配がきついため電車を停車させることが難しいなど、技術的に困難な面があり断念した経緯があった。しかし、現在は、技術的に新駅設置は可能だが、両鉄道とも乗客が毎年



(運動公園付近)

減少しており、新駅設置の経費は、地元自治体の全額負担となるため、設置には需要見込みの把握や研究が必要である。

山田川護岸工事

質問 山田川護岸工事について、用地買収の進捗や今後の工事の予定は。
答弁 天神橋上流約二百メートルまでは、河川改修が終了しているが、用地買収が完了した約百二十メートルについては、工事発注済である。用地買収の進捗は、約五十三パーセントであり、予定地の地権者に対し、今後現状説明を行い、理解と協力を得ながら、平成二十三年度完成を目指している。

合併のビジョン

質問 合併について、太田市との合併後の将来ビジョンの具体的な考えは。
答弁 合併は、それぞれの市の独自性を尊重し、今まで培ってきた文化、芸術、伝統芸能等尊重することが大切であると考えている。

また、合併後は中心地に小さな行政庁を置き、行政事務は、今までの市で行えるようにしたい。合併により地域の特性を失わないよう、将来に向かって発展できる三十万都市として、夢のあ

(太田市役所)



出産費用の委任払い

質問 出産費用の委任払

の中核都市を目指したい。

い制度について、どのように周知しているのか。
答弁 桐生市国保の出産育児一時金の給付額は三十三万三千円で、国基準の三十万円に上乗せしている。受領委任払制度は、退院時の支出軽減を図るため、出産育児一時金の範囲内で、直接医療機関へ支払うことを平成十四年十月から実施している。この周知は、広報きりゆうへの掲載や、地方新聞上での紹介等で図ってきたが、制度利用拡大のため、今後も周知を図っていききたい。

介護施設の見直し

質問 介護保険関連施設への待機者解消策と、桐生厚生総合病院の介護療養型施設の見直しについて、どう考えているのか。
答弁 平成十四年八月末現在、待機者は五百六十四人である。事業計画では、今後三年間でグループホーム等を含め四百八人の待機者解消を計画している。なお、特別養護老人ホームへの入所は、家族の状況などに応じ、必要性が高い申込者の入所優先が、施設の努

力義務となった。また、桐生厚生総合病院では急性期医療を中心に行っているが、回復期リハビリ病棟を設け、複合的機能の施設として効率的な運営を検討している。

錦桜橋対策

質問 錦桜橋の橋りょうの高さの根拠と降雪時の対策は、どうなっているのか。
答弁 桁下の高さは、計画高水位より二メートル以上必要のため、当初設計では五・二メートル高くなる予定だったが、見直しを県に申し出た結果、現在の高

さとなった。今後、降雪時の融雪、除雪の対応は、県へ滑り止め舗装の要望や、降雪時の出動体制づくりについて協議していきたい。



(錦桜橋)

男女平等条例

質問 男女平等条例を早くに制定できないのか。ま

(市民活動支援課)



た、条例が制定されなくても、宣言はできるのか。

答弁 男女平等条例の制定は、桐生ジェンダーフリープランにおいて、平成十六年までに検討する課題でもあり、住民参加による地域にふさわしい条例の制定が望ましいと考えているので、制定を視野に入れて、多方面の分野での十分な研究を行っていききたい。なお、宣言についても条例制定と合わせて研究したい。

地域産業を守る

質問 地域産業を守るた

めに、実状把握と中小企業の要求を反映した対政府要求の実現について、市はどう考えているのか。

答弁 平成十三年七月時点の市内事業者数は、七千六百七十三事業所であり、平成八年より千三百三十二事業所が減少し、負債総額も大幅増であり、大変厳しい状況と認識している。市としては、産学官・研究機関と連携した新製品の開発などで市内事業所を応援している。今後とも国のかじ取りに期待する中、その動向を注視していききたい。

合併問題

質問 合併は桐生市の五十年、百年先を見据えたものでなければならず、今その方向性を決めるうえで、県下で最も充実していると言われ、三十年続いた桐生広域圏の合併の話がなぜ進まなかったのか。また、太田市との合併の話が唐突に

答弁 広域圏一市三町三村での合併問題は、かねてから推進を図ってきたこと

(市役所)



である。桐生市では合併調査室を設置し、広域圏の担当者の研究会で、八百に及び項目の検討を行ってきたところであり、広域圏を重視してきた。太田との合併の話も、庁内での様々な議論の中で選択肢の一つであった。三十年の実績がある広域圏を考えると一番自然体と重視してきた。太田の任意協議会は一市五町で構成しているが、当面は桐生と太田の合併研究を進めるとのことである。市民アンケートは準備ができ次第早い時期に実施したい。

高度・緊急医療の状況

質問 桐生厚生総合病院

における高度医療、緊急医療の現況について、特にM

(厚生総合病院)



RI(磁気共鳴画像診断装置)の導入時期、価格及び使用状況はどうなのか。

答弁 MRIの導入は平成六年六月で、二億三千万円で購入した。また、現在の使用状況は、検査可能人数が一日十人から十二人であり、検査待ちが緊急患者は別として、最長で二週間くらい待つ場合もある。

野外活動センターバス

質問 県立桐生青少年野外活動センター送迎バスの仕様、利用状況、車両管理及び今後の状況については

どうか。

答弁 バスは、昭和六十二年六月に四十二人乗りの共用バスとして購入されたものであり、平成七年七月にセンターに管理運用が移管された。平成十三年度の利用状況は、団体数で九十一件、利用人数は四千二百二人である。年間利用実人数の約三十一パーセントにあたる。管理については、年一回の車検と三ヶ月に一度の定期点検を実施しているが、老朽化しており、新規購入を前向きに検討している。

障害者サービス

質問 障害者サービスに關し、改正社会福祉事業法の平成十五年四月施行に伴い、「措置制度」から「支援費制度」に移行されるが、その制度の概要と費用負担はどうなるのか。

答弁 「支援費制度」は、これまでの生活支援という面だけでなく、自立と社会参加の促進が求められるなか、行政がサービスの受け手を特定し、内容を決定する「措置制度」から障害者自らがサービスを選択し、

契約によりサービスを利用するという仕組みである。

また、費用負担については、現行の費用徴収制度における費用負担と著しく異なることのないよう配慮し、設定されるとなっている。

合併の情報提供

質問 市町村合併に關し、市民にとってわかりやすい情報の提供が必要と思われるがどうなのか。

答弁 市民に対してわかりやすい情報を提供し、その意向を聞き、検討することが重要と考え、広報きり



(市ホームページ)

ゆつには昨年から計十六回合併に関する記事を掲載した。また、市のホームページへも各種情報を掲載してきたところである。